

令和3年4月26日

保護者の皆様

西東京市立保谷第二小学校
校長 三澤 亘 潤

緊急事態宣言下の新型コロナウイルス感染症拡大防止・予防 に係る学校の取組について

日頃より本校の教育活動にご協同・協働いただきありがとうございます。

さて、ご承知の通り4月25日から5月11日までの期間で緊急事態宣言が発令されました。本校におきましても市教育委員会の指示のもと、児童の感染予防を優先として教育活動を進めて参ります。保護者の皆様におかれましても体調管理を十分にいき、うがい・手洗い・不要な外出は避ける等、感染予防に努めるよう、よろしくお願ひいたします。

記

1 期間

緊急事態宣言発令の期間 4月25日（日）から5月11日（火）

2 対応について

- 消毒・換気等の衛生対策を維持し、3密を避けた活動を行います。
- 手洗い・うがい・マスク等の着用を指導します。
- 毎朝の検温・健康観察をいき、健康観察カードへの記載をお願いします。児童本人、またはご家族に体調不良の症状がある場合は無理をせず休養させてください。その際、受診または主治医への相談をお願いします。

3 行事等について

- 延期 ・ 5月7日（金）5年生遠足（延期の日程が決定次第お知らせします。）
※5月7日は5年生の給食を実施できますので、お弁当は必要ありません。
- 変更 ・ 引き続き時差登校を行います。登校する学年の間隔を5分間広げます。以下の時間内に到着できるよう、ご協力をお願いします。
1～3年生 8：15～8：20
4～6年生 8：25～8：30
・ 5月8日（土）土曜学校公開…公開をせず土曜授業とします。
※今後、変更がある場合はその都度お知らせいたします。

4 その他

- ・ 西東京市教育委員会社会教育課より、緊急事態宣言下では西東京市公共施設を休館する旨の通知がきています。児童館、公園等が使用できなくなります。放課後や休日等の過ごし方を各ご家庭でご指導よろしくお願ひいたします。

〈問い合わせ〉

副校長

電話 042(463)4515